



種 別	県指定 民俗文化財(有形)
名 称	あいぬのこしがたな アイヌの腰刀
員 数	1口
大 き さ	全長:約56.7cm 把部:約13.5cm (現存金具の継ぎ合せによる推定)
指 定 年 月 日	昭和36年1月14日
所 有 者	個人
所 在 地	むつ市

蝦夷拵えの腰刀というのは、室町時代初期から蝦夷地(北海道)のアイヌとの交易品として作ったものである。アイヌに武器を持たせないために刀身ではなく、外装の飾りに主眼を置いた。

つか頭、つかの握り、付属品のこうがい、下部の先端(こじりという)など拵えの各部分がそろっており、大部分の材質は銅系の合金、つか頭が銀板を成形したものである。つかには、見事な牡丹模様が彫りこまれているが、美濃彫という、岐阜県南部の金具彫りの工芸である。筒金には、銅系の合金と思われる金属板全面に鮫肌文が表現されている。